独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社SUMCO		コード	3436
提出日	2020/2/18	異動（予定）日	2020/3/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において、加藤茜愛氏を社外取締役とする選任議案が付議されるため。			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	加藤 茜愛	社外取締役	○													○	新任	有
2	田中 等	社外取締役	○													○		有
3	三冨 正博	社外取締役	○													○		有
4	太田 信一郎	社外取締役	○													○		有
5	不破 章雄	社外取締役	○									△			△			有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		加藤茜愛氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準および当社の定める独立性の基準を満たしており、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと判断されるため。
2		田中等氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準および当社の定める独立性の基準を満たしており、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと判断されるため。
3		三冨正博氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準および当社の定める独立性の基準を満たしており、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと判断されるため。
4		太田信一郎氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準および当社の定める独立性の基準を満たしており、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと判断されるため。
5	不破章雄氏は、1974年７月に三菱金属（現 三菱マテリアル）株式会社に入社され、1980年３月に退職されるまで一般社員として５年８ヶ月在籍されておりましたが、これは約40年前のことであります。よって、同氏が三菱マテリアル株式会社から影響を受けることは有り得ず、独立した客観的な立場から、当社の監査等委員である取締役（社外取締役）として、適切に監査・監督いただけるものと判断しております。また、同氏が教授を務めていた早稲田大学に対し、当社は研究助成の寄付を行っておりますが、過去３年間における年間の寄付額はそれぞれ100万円であり、独立性は十分に確保されていると考えております。	不破章雄氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準および当社の定める独立性の基準を満たしており、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと判断されるため。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。